



ゴールデンウィーク期間中における豚熱、アフリカ豚熱、 口蹄疫等の防疫対策を徹底しましょう！

豚熱は、4月10日に日本最大の養豚地帯である南九州で、飼養豚の陽性が宮崎県で確認され、県内でも野生イノシシの感染が発生しています。

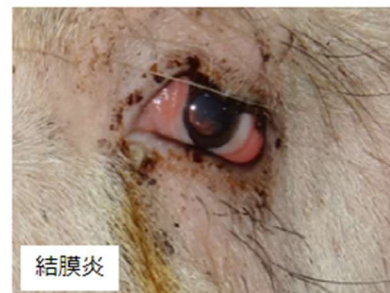
アフリカ豚熱は、アフリカ、欧州、ロシア及びアジアにて流行しており、韓国では本年1～3月までに飼養豚で24事例発生しています。

口蹄疫は、韓国で本年1月に9か月ぶりとなる発生が確認され、2月以降は発生が続いています。

農場への侵入リスクは非常に高い状況ですので、病原体の侵入を防ぐため、飼養衛生管理基準を遵守と防疫対策を徹底することが重要です。

豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



写真：岐阜県提供

特定症状を呈している家畜を発見したら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を！

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

② 海外からの肉製品等の持込み防止

- ・外国人従業員等が日本への持込みが禁止されている肉製品等を郵便物等で持ち込まないように、従業員への周知徹底

③ 病原体の持込みの防止

- ・農場内の破損箇所や隙間の点検(野生動物の侵入防止)
- ・農場に出入りする人の更衣や物・車両の消毒
- ・外国人観光客等が衛生管理区域に立ち入らないよう対策

④ 異状の早期発見・早期通報

- ・毎日の入念な家畜の健康観察
- ・特定症状やその他の異状を認めたら、速やかに家畜保健衛生所に連絡

青森県三八農林水産事務所 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714



ゴールデンウィーク期間中における口蹄疫等の 防疫対策を徹底しましょう！

現在、国内での口蹄疫の発生はありませんが、ワクチン接種により発生を抑制している韓国で本年1月に9か月ぶりとなる発生が牛農場で確認され、2月以降は牛農場2件でも発生が続いています。また、本年3月に中国において東アジアで初となる血清型 SAT1 が確認されるなど、アジアでの状況に変化が見られています。

国内への侵入リスクは非常に高い状況ですので、病原体の侵入を防ぐため、飼養衛生管理基準を遵守と防疫対策を徹底することが重要です。

口蹄疫の特定症状



写真：宮崎県提供



上顎口唇潰瘍



水泡が破れている

< A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果 >

写真：動物衛生研究部門提供

特定症状を呈している家畜を発見したら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を！

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・口蹄疫等の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

② 海外からの肉製品等の持込み防止

- ・外国人従業員等が日本への持込みが禁止されている肉製品等を郵便物等で持ち込まないように、従業員への周知徹底

③ 病原体の持込みの防止

- ・農場内の破損箇所や隙間の点検(野生動物の侵入防止)
- ・農場に出入りする人の更衣や物・車両の消毒
- ・外国人観光客等が衛生管理区域に立ち入らないよう対策

④ 異状の早期発見・早期通報

- ・毎日の入念な家畜の健康観察
- ・特定症状やその他の異状を認めたら、速やかに家畜保健衛生所に連絡

青森県三八農林水産事務所 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714





令和8年4月22日、東北町の採卵鶏農場で

高病原性鳥インフルエンザが発生!!

令和8年4月22日、上北郡東北町の採卵鶏農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が発生しました。現在、殺処分等の防疫措置を実施しており、移動制限区域等が設定されています。また、畜産車両対象の消毒ポイントも設定されていますので、必要に応じてご利用ください。

また野鳥での発生事例は4月以降も確認されており、引き続き警戒が必要です。

農場への侵入リスクは非常に高い状況ですので、病原体の侵入を防ぐため、飼養衛生管理基準を遵守と防疫対策を徹底することが重要です。

高病原性鳥インフルエンザの特定症状

- ・ 死亡する鶏の数が急激に増加する
- ・ 嗜眠・沈うつ状態となり活性が低下する
- ・ 皮下出血、トサカや肉垂が暗青色化する（チアノーゼ）
- ・ 急激に産卵率が低下する …など

特定症状を呈している家畜を発見したら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を！

ゴールデンウィーク期間中における鳥インフルエンザ等の防疫対策を徹底しましょう！

農場を守るために

① 海外渡航の自粛

- ・口蹄疫等の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛

② 海外からの肉製品等の持込み防止

- ・外国人従業員等が日本への持込みが禁止されている肉製品等を郵便物等で持ち込まないように、従業員への周知徹底

③ 病原体の持込みの防止

- ・農場内の破損箇所や隙間の点検(野生動物の侵入防止)
- ・農場に出入りする人の更衣や物・車両の消毒
- ・外国人観光客等が衛生管理区域に立ち入らないよう対策

④ 異状の早期発見・早期通報

- ・毎日の入念な家畜の健康観察
- ・特定症状やその他の異状を認めたら、速やかに家畜保健衛生所に連絡

青森県三八農林水産事務所 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-7069-7714